

4 学長による改善方針

2011年度自己点検・評価の評価結果及び2007年度認証評価の評価結果において示された長所や課題に対し、さらなる改善を推進するため、「教育・研究に関する年度計画書（学長方針）」を踏まえ、大学改革に向けた改善方針を示す。

1 理念・目的に関する改善方針

- ① 「建学の理念」を具現化し、本学が目指すべきビジョンとして示した「明治大学グランドデザイン2020ービジョンと重点施策一」について、構成員およびステークホルダーの理解が深まるよう周知を工夫する。
- ② 「建学の理念」およびビジョンに関する大学構成員（教職員や学生）およびステークホルダーの理解や浸透を確認するための仕組みを検討する。
- ③ 「建学の理念」および「グランドデザイン」の位置づけを明確にするとともに、検証する仕組みを具体化する。
- ④ 「強い『個』を育成する」という教育目標に即したカリキュラムを編成するため、目標の内容をより分かりやすく提示する方策を検討すると同時に、教育目標を具現化する中期的な計画の策定を通じて、人材育成の具体的展開を図る。

2 教育研究組織に関する改善方針

- ① 将来構想委員会等において、本学にふさわしい学生規模、教員組織のあり方、学科・コースのあり方等の検討と合わせて、教務部の下で全学共通科目の適切な運用、授業科目数や履修者数の適正規模を検証・検討し、教育研究の質向上に引き続き努める。
- ② 本学の建学理念に基づき、かつ社会の変化に対応し、多様化する学生の要望を充足するために、スポーツ科学部（仮称）の推進をはじめとして、教育課程の充実をはかる。
- ③ 大学院教育の高度化を推進するため、研究科横断型国際教育プログラムの開発、海外大学院との連携プログラムの拡充、農学研究科と理工学研究科の連携による「博士課程教育リーディングプログラム」への申請を行う。また、大学院と専門職大学院の関係について検討を進める。
- ④ 研究・知財戦略機構において、組織的な研究をさらに支援するため、基盤研究部門の役割・機能の検討、研究活動の海外発信体制の強化、またC地区建設施設（研究ラボタワー）における世界的研究拠点の形成等に関連して、研究支援体制を整備する。また、機構の下で研究に専従する研究者の任用及び研究促進のため組織・制度を充実する。加えて、公的研究費適正管理に関する体制の整備を図る。

3 教員・教員組織に関する改善方針

- ① 学部長会で承認された各学部のスチューデントレシオ（SR）の目標値に従い、将来構想委員会等において全学的な調整を行いながら、各学部の方針に基づいて教員数のさらなる適性化を実現する。
- ② 全学的な教育の質向上及び特色ある教育の実践のため、専任教員比率の適性化や、特任教員・客員教員等任期付教員の位置づけ及び任用計画の明確化、並びに、助教と助手の役割等の再検討を行うと同時に、これまでの教員・教員組織に関する改革の成果を検証し必要に応じた見直しを図る。

4 教育内容・方法・成果に関する改善方針

- ① 国際通用性の高い教育システム構築のため、教育課程の体系化、適正規模の実現などにより、学生が主体的に学ぶ体制の整備を進める。また授業アンケートや成績調査により学習達成度の視点で組織的に教育改善を図る質保証システムの実現、さらにはFDの実質化をめざして、検討をすすめる。これらのために、教育開発・支援センターの機能を強化して取り組む。
- ② 教務部委員会、大学院委員会を中心に、各学部・各研究科において、学位授与方針、教育課程編成・実施方針等を検証するプロセスを確立し、カリキュラムや教育方法のさらなる改善を進める。
- ③ キャリア教育の推進と就職支援の拡充のため、国家試験指導センター・リバティアカデミー講座との連携を強化する。
- ④ 協定校の拡大、外国人留学生数及び海外派遣学生数の拡大を図るため、国際連携本部を中心に、海外拠点の実質的活用と、英語による授業の拡充、日本語教育の充実、留学生用宿舍の拡充、卒業後に帰国する学生への就職支援の充実、に取り組む。
- ⑤ 大学院を国際的な教育研究拠点とするため、英語による授業科目の増加、英語による研究指導の実施等を進めると同時に、人文系、社会科学系、自然科学系のそれぞれの分野で国際教育プログラムを構築する。さらに組織的なFD活動を強化し、各研究科の学生定員を充足するための取り組みを支援する。

5 学生の受け入れに関する改善方針

- ① 入学試験における志願者の増加は、社会からの評価を示す指標の1つであるが、今後、より多様な学生を確保するため、オープンキャンパスのさらなる充実を図るとともに、明大フェスタ！等、全国規模での進学相談会を強化し、広く社会に本学の教育目標やアドミッションポリシーを周知していく。
- ② 多様な学生ニーズに沿う柔軟なカリキュラムの編成や、ティーチングアシスタント（TA）によるきめ細かい学習支援等、特色ある教育システムの構築に向けた教育改革を推進し、入学志願者のさらなる増加を図る。
- ③ 留学生受け入れ促進のため、入国手続支援や渡日前入学許可制度、海外指定校制度などの各種制度の導入、拡充を検討する。

6 学生支援に関する改善方針

- ① 現在、個々に策定されている修学支援，生活支援，進路支援等の方針を下にして，本学としての総合的な学生支援方針を教務部と学生部が一体となって検討，策定する。
- ② 「貸費から給費へ」の方針の下で，入学時貸費奨学制度を給費型制度へ移行するなどを検討し，給費奨学金へのシフトをさらに進めて，経済的な不安なく，学業・学生生活に打ち込める環境を整備する。
- ③ 外国人留学生・障がい学生を含め，多様化している学生の学習成果や生活実態を調査し，より適切な学生支援（修学支援，生活支援，就職・進路支援）策を検討する。
- ④ キャリア教育の定義を明確化し，各種就職支援プログラムとの有機的連携を図ることで，学生が納得のいく進路選択を行えるよう支援する。

7 教育研究等環境に関する改善方針

- ① 駿河台キャンパスについては，研究ラボタワー（仮称）の2013年度使用開始並びにリビティタワー及びアカデミーコモンの改修を踏まえて，教育（特に教室事情の改善）研究環境の整備を推進する。中野キャンパスについては，国際化・先端研究・社会連携の拠点にふさわしい教育研究環境を実現するために不可欠な第2期計画の建設計画を策定する。
- ② 猿楽町地区の整備については，千代田区との協議の動向を踏まえ，駿河台キャンパス全体の展望の中で，基本計画の策定に取り組む。
- ③ 和泉キャンパス・生田キャンパスについては，バリアフリー化に配慮しつつ，和泉新教育棟，生田新研究施設の設置計画を検討する。
- ④ 防災に関する校規・組織については，東日本大震災の経験により見直しを迫られているので，統括防災本部の役割や位置づけの明確化など危機管理体制の検討を行う。
- ⑤ 図書・電子媒体の値上がりに伴い財源確保が課題となっている。他大学と共同した分担収集，蔵書構成の適性化，資料保存方針の見直しを行うと同時に，費用対効果の向上を目指した電子資料の利用促進につながる図書館リテラシー教育を実施する。
- ⑥ 大型研究資金を獲得した教員や，戦略的な研究分野として指定するクラスター，インスティテュート等を推進する教員に対する支援を拡充する。支援策として，専門的な研究支援者（RA）の柔軟な配置，授業時間や校務の軽減措置，学内研究費の優先配分等を実現する。
- ⑦ 国際的な研究交流の活性化と本学の海外におけるプレゼンスを向上させるため，国際シンポジウム等の誘致可能な環境の整備を行うと同時に，海外発信支援委員会を通じた研究成果の発信を積極的に行う。

8 社会連携・社会貢献に関する改善方針

- ① 2010年10月に発足した社会連携機構の下で，既存の駿河台・和泉・生田3地

区に中野キャンパスや黒川農場等を加えた地域を核とした諸地域における全学的な社会連携に関する方針をより明確化し、この方針に基づく戦略的な社会連携活動を計画し、実行していく。特に、東日本大震災からの復興支援活動については、教育、研究面も含めた総合的な取り組みとして推進する。

- ② 産業社会・地域社会との交流、学習機会の提供について、多様なニーズに応えるべく、総合大学としてふさわしい内容や規模となるよう発展計画を策定する。
- ③ 企業等との共同研究・受託研究の活性化のための環境整備を推進するとともに、研究成果を社会に還元するための支援人材の養成や、有効な知財管理活動に努める。

9 管理運営・財務に関する改善方策

- ① 管理運営方針について、大学の理念やビジョンである『明治大学グランドデザイン 2020』の達成に向けた具体的な指針を明確にする。
- ② 大学運営について、学長権限の確立、理事会構成の見直し、理事の選出方法の透明化等の課題を達成するための手順・スケジュールを提示するとともに、法人と教学の定期的な意見交換会を定例化させることで、法人・教学一体となった大学運営を目指す。
- ③ 教育・研究の発展計画実現のために、総合的な人事制度の見直しを行う。現行の職務体制、業務分掌、適正人員配置を再検討する。特に、教学における諸事業において、教職協働が実現できる人事制度の設計を目指す。また、SDの促進では、特に業務創造能力を開発する研修や人材育成の仕組みを構築する。
- ④ 外部資金を含む競争的資金受入れを強化し、教育研究経費比率を向上させることで補助金の増額を図る。特に、競争的資金を得た事業の計画について、補助期間終了後も、当初の計画が将来にわたって本学の教育研究活動の質的向上に貢献する計画し、補助金の有効的な利用を図る。
- ⑤ 学生・生徒納付金収入に占める教育研究費支出及び教育研究用機器備品支出、図書支出の合計の割合を 35%以上とすることにより教育研究環境整備のための経常費補助金を一定程度確保していく。また、グランドデザインや長期ビジョンで示された目標を実現するために、財政計画を策定し、その目標実現に努める。

10 内部質保証に関する改善方策

- ① 2012 年度に『改善アクションプラン(3 年計画)』(第 2 期アクションプラン)を実施している。この仕組みを本学の内部質保証システムの 1 つとして位置づける。
- ② 大学基準協会の基準で求められる方針の策定や、方針の検証プロセスを確立し、エビデンスのためのデータ集約や文書アーカイブの制度化、客観的な評価方法の工夫、教育情報の公表方法を検討する。
- ③ 自己点検・評価プロセスの活用により改革・改善を促進するため、報告書の「全学委員会委員によるコメント」、「評価委員会による評価結果」に基づく年度計画の策定と予算プロセスとの連動を制度化する。

全学報告書

- ④ 各部門における自己点検・評価担当者の評価手法を高め、自己点検・評価の実質化を図るため、「ニューズレター（じこてん）」による啓蒙や評価実務担当者説明会での研修内容を充実する。